



許可番号第 6620003319号

産業廃棄物処分業許可証

住 所 大阪府大阪市住之江区新北島三丁目6番45号
氏 名 木材開発株式会社
代表取締役 谷 正剛



廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第6項の許可を受けた者であることを証する。

大阪市長 吉村 洋文



許可の年月日 平成26年7月1日

許可の有効年月日 平成33年6月30日

複写無効

1. 事業の範囲

事業の区分：中間処理

処分の方法：破 碎

産業廃棄物の種類：

1. 紙くず

2. 木くず

石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等を除く 以上2種類

2. 事業の用に供するすべての施設

(1) 施設の種類：破碎施設

(2) 設置場所：大阪市住之江区平林北2丁目6番50号

(3) 設置年月日：平成10年11月1日

(4) 処理能力：360t/日

(5) 許可年月日：平成27年7月31日

(6) 許可番号：第410号

3. 許可の条件

事業の範囲の変更や事業の用に供するすべての施設及びその設置場所並びに主要な設備の構造又は規模を変更する場合は事前に大阪市長の承認を得ること。

4. 許可の更新又は変更の状況

昭和59年 4月28日 当初許可

平成26年 7月 1日 許可更新

平成27年 8月20日 変更届出 (処理能力の変更)

平成28年 7月13日 変更届出 (住所の変更)

平成30年 1月23日 書換交付 (申出書による書換)

5. 規則第10条の4第5項の規定による許可証の提出の有無 無